

第2章 『次の内閣』の活動

1. 内閣

内閣部門は、内閣委員会、災害対策特別委員会、沖縄・北方問題特別委員会で取り扱われる政策課題を中心に、熱心な議論を行った。

改正被災者生活再建支援法成立

2007年7月に発生した新潟県中越沖地震では、11人が亡くなったほか、6千棟を超える住宅が全・半壊するなど、極めて甚大な被害が生じた。これまで全国で相次いだ自然災害でも、被災住宅の再建問題が大きくクローズアップされており、住宅再建に関する公的支援制度の不備が改めて指摘されていた。

民主党は以前から、住宅本体部分の再建のための支援制度が必要であると主張し、2004年から3度にわたって「被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案」を提出してきたが、新潟県中越沖地震の発生を契機に、被災者生活再建支援法改正作業チームを内閣部門内に設置し、再び法案を取りまとめ、2007年9月27日に参議院へ提出した。一方、政府与党は被災者生活再建支援法の改正にこれまで消極的だったが、民主党の取り組みに影響を受けて方針を転換し、与党独自案を取りまとめ、10月12日に衆議院へ提出した。168回臨時国会では参議院で民主党案が、衆議院で与党案が、それぞれ審議されることとなった。

民主党案・与党案は細部で相違はあるものの、被災者の住宅再建に資する新たな支援制度が必要であるとの趣旨は共通するものであった。そこで与野党が協議して合意に達し、それぞれの議員立法を撤回したうえで、与野党共同提出法案が可決・成立した。

本法案は、2007年の参議院選挙の結果として野党が参議院の多数を占める国会で、与野党がそれぞれの政策を法案提出の形式で主張し合い、国会の場で成案の取りまとめに至った初のケースとして、大きく注目された（詳細 p.36）。

銃による犯罪が繰り返されないために

長崎県佐世保市のスポーツクラブで2007年12月に発生した猟銃乱射殺人事件は、その事件の悲惨さや特異性が社会に衝撃を与えただけでなく、銃の所持許可のあり方について問題を投げかけた。そのため内閣部門では、銃の所持許可行政・基準の厳格化について検討するため銃器対策作業チームを発足させた。

銃による犯罪被害を防ぐためには厳格な所持許可行政・基準を定めなければならない。一方で猟銃やスポーツ用銃などの合法銃は、農業被害を防ぐための有害鳥獣駆除やスポーツ競技の振興・向上のためには欠かせない面がある。

同チームでは、銃を使う狩猟団体やスポーツ団体などからもヒアリングを行い、意見を十分に踏まえた上で、所持許可基準・銃弾管理の厳格化などを主な内容とする「銃砲刀剣類所持等取締法及び火薬類取締法の一部を改正する法律案」を取りまとめ、169回通常国会で参議院に提出した。同法案は審議に至らず廃案となったが、民主党は引き続き銃を使用した犯罪被害の根絶に取り組む。

残された戦後処理課題の解決に向けて

旧日本軍により中国や日本国内に遺棄・放置された遺棄化学兵器について、その処理事業の



新潟県中越沖地震の被災地を視察(2007.10.22)

あり方や被害の拡大防止が急務となっている。そのため内閣部門では遺棄化学兵器問題作業チームを設置し、不正・利権の温床ともなっている政府の遺棄化学兵器処理事業の実態や、被害者救済スキームについて検証を行った。

また、韓国・朝鮮人等元BC級戦犯者問題について、169回通常国会で「特定連合国裁判被拘禁者等に対する特別給付金の支給に関する法律案」を衆議院に提出した。これは戦前の朝鮮半島等で旧日本軍に徴用され、捕虜監視業務等に従事させられたことでBC級戦犯とされたにもかかわらず、日本国籍を離脱させられたため戦後の援護政策から排除され続けてきた、いわゆる韓国・朝鮮人等元BC級戦犯者に対し、給付金を支給する内容のものである。

各種法案の対応を議論

169回通常国会では、衆・参の内閣委員会で計9本の政府提出法案が審議され、うち8本が可決・成立した。

政府提出の「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部を改正する法律案」(出会い系サイト規制法改正案)は、出会い系サイト事業者について届出制を導入し、欠格事由・事業停止命令・事業廃止命令を創設する内容であった。出会い系サイト事業者にかかる規制を強化する方向は賛同できることから、民主党は賛成した。

しかし政府案が成立しても、出会い系サイトの利用に起因して子どもが犯罪に巻き込まれるケースについて抜本的な解決につながるとは考えにくい。民主党の主導により、衆議院青少年



内閣部門会議を開催(2008.6.11)

問題特別委員長提出で成立した「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律案」(詳細 p.37)とあわせ、今後も子どもの被害防止のための取り組みを進めていくことが必要である。

政府提出の「株式会社地域力再生機構法案」は、産業再生機構の経験をもとに、新たに「地域力再生機構」を設立することで、地域の中規模企業や第3セクターの事業再生支援を行う内容である。関係部門の合同会議で対応を協議したところ、機構設立の必要性や地域再生の実効性、対象企業選定にあたっての中立・公平性等について疑問が呈され、これらの解明のため審議は慎重に行うべきとの意見が多数を占めた。最終的に政府案は169回通常国会では採決に至らず、次期国会に継続審議とされた。

169回通常国会では宇宙開発利用の拡大を図る内容の「宇宙基本法案」が、衆議院内閣委員長提出で成立した。わが国の研究開発力の強化を図る内容の「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律案」(詳細 p.19)も参議院内閣委員長提出で成立した。これらはいずれも民主党の積極的な主導のもとに成立した法案である。

沖縄政策について議論

民主党の沖縄政策である「沖縄ビジョン」改訂のため2008年2月に沖縄ビジョンプロジェクトチームを設置し、現地の視察や有識者との意見交換を行った。